

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（市川市・船橋市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

2019年11月8日（金）

相談時間

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場

市川市市川公民館 第3会議室（2階）
市川市市川2丁目33番2号（下記地図参照）

相談内容

法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

**千葉県弁護士会京葉支部（☎047-431-7775）に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。**
10月25日より予約受付を開始いたします。

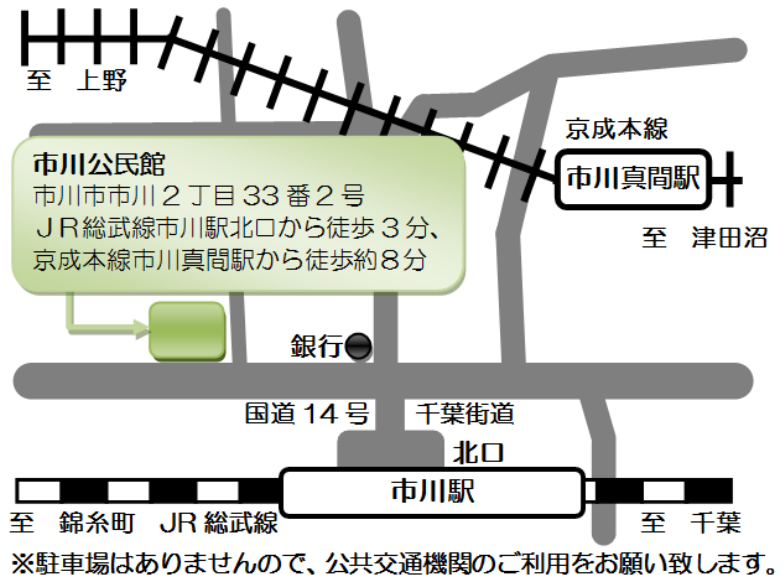
【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

相談料
無料

困ったときは弁護士にご相談を！



「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。



- ※ 京葉支部（市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎: 047-431-7775

※次回は12月6日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索